

令和2年11月24日 議会改革特別委員会 議事録
9時57分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 日域 究

委員 藤川 和弘、小中 真樹雄、小田上 尚典、西村 一啓、網谷 芳孝、
山崎 年一

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○寺岡委員長 全員おそろいですので、議会改革特別委員会を開会します。

今日の日程は一つです。決算特別委員会の意見集約と議会提案について、この後、意見交換をしていきたいと思えます。

日程に入る前に、前回の会議でこれまで当委員会が行ってきました、いろいろな活動を明文化していきましようと話が進んでおります。

明文化するものは何か、規約とか規定とか条例とか、いろいろな意見が出ました。それらの差異について、我々自身がまだ深い理解がないため、事務局に調べてくださいとお願いしました。その紹介をお願いします。

局長。

○田中議会事務局長 おはようございます。

前回、小田上委員の質問は、規則と規約の違いについてでした。

このたびルール化されるということで、地方議会運営事典で調べたところ、規則は、地方公共団体の自治立法権に基づき定立される法形式をいい、長の定める規則と執行機関である行政委員会のほか、議会及び議長の定める規則があります。

議会の定める規則とは、会議の運営に関する規則、いわゆる会議規則で議会の議決によって成立する。

地方自治法120条の規定により、定められているものでございます。会議規則の制定、改廃は条例の場合と同様の手続が取られなければならないが、公表は議長名で行います。また、議長の定める規則もあり、傍聴規則は、議会の会議の傍聴に関して必要な事項を定めた議長が定める規則です。公布の手続は長の定める規則と同じです。

行政実例も紹介されてございまして、議会または議長は地方自治法第120条及び第130条第3項に規定されているもののほか、議会運営上必要な規則または規程等、規定事項が単に議会内部を対象にするものと、議会外に及ぶもの、例えば、議会図書室の運営上図書の貸出しに関する規定を設けるものが考えられる制定については、規則という形式によって制定することはできないが、その権限に属する事項につき、所要の規程を設けることは差し支えないと紹介されております。

一方、規約ですけれども、一般的には団体の内部組織等に関する基本的定めのことをい

うが、自治法上は、地方公共団体が事務の共同処理方式である、協議会の設置、機関の共同設置、事務の委託、組織の設置を行う場合に、関係地方公共団体が協議して、その名称、組織あるいは経費の支弁方法等を定めたもののことをいうと、あります。

こちらは、地方自治法上の説明になっておりますので、この間の質問にありました運営上のルールを定めるものには合致せず、基本的定め、組織内の基本的定めというのが当たるのではないかと思います。

大竹市議会の関係で見ますと、条例もございますが、会議規則はじめ、そのほか規程を制定しています。例えば、各常任委員会の協議会規程でありますとか、議員全員協議会規程、そのほかには傍聴規則というものもございます。

それ以外に、情報通信機器使用要領でありますとか、あと議会報告会実施要綱がございます。どれで定めることがいいのか明確に分かりません。他自治体の状況を検索しましたが、自由討議について、規約という形で制定しているところは見つかりませんでした。

次規則ですが、飯田市が会議規則の中に規定を設けておられます。多かったのが実施要綱や実施要領ですね。こちら別府市、笠岡市、福知山市、加東市、大東市、広島県内ですと東広島市の事例がございました。

要領とか要綱ではないかというのが、今回調べてみての感想でございます。

以上です。

○寺岡委員長 どうもありがとうございました。

基本的に規約がそぐわないのは分かりました。基本的には実施要領、実施要綱のところが多く、長野県飯田市は会議規則の中で定めていると。

例えば規則をつくるとしたら、議会で決めるというのは、本会議で決めるということですかね。

局長。

○田中議会事務局長 議決と記載がございますので、規則の場合であれば本会議で決めると思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ちなみに実施要領、実施要綱は、例えば議会運営委員会などで諮って、制定というわけではないから、取り決めをすることになるんでしょうか。

局長。

○田中議会事務局長 記憶に新しいところで申し上げますと、大竹市の場合であれば、情報通信機器使用要領です。タブレットの持ち出しができるように昨年度、改正した際は、議会運営委員会で協議をしていただき、その後、議会運営委員会で合意を得た後、議長の決裁を得て、改正をした流れでございました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございました。

皆さん方も理解が深まったと思います。この先、自由討議、SNSや委員会中継についての運用ルールも定めていかないとはいけません。同じ土俵で考えるのかどうかも、またそ

の場面になって皆さん方から御意見を伺っていきたいと思います。

例えば、SNSの運用などは、規則よりも要領、要綱がふさわしいと、感じているところ
です。また、タイトルをつけるときは、皆さんにお願いいたします。

このことについて今日は、御紹介でとどめたいんですけども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

また後日よろしく申し上げます。

では、日程に入らせていただきます。

決算特別委員会の意見集約と議案、議会の提案について、どういった流れで、決算特別
委員会で審査をしたものを意見にまとめ、議会の提案として執行部に物申していくか、フ
ローチャートを、皆さんにお示しくださいとお願いをしたところ、提出は5人ありました。

中身について、御説明をいただいきたいと思います。西村委員にも提出いただきました
ましたが、内容が異なることがあり、本日は割愛させていただきます。

○西村委員 はい。

○寺岡委員長 では、山崎委員、藤川委員、日域副委員長、小田上委員から、それぞれ提出
をいただいております。どういったイメージを持っておられるか説明をしていただきたい
と思います。

日域副委員長からお願いします。

○日域委員 丸3まで書きました。過去の決算特別委員会といえば、皆さんこれは要望です
ってというのは、言い方を変えたら答弁が要りませんという、ほとんど同じような意味で使
ってるような気もするんですけども、皆さん十数名議員がいれば、それぞれ思いは違いま
すから、私から言わせると、相矛盾するところもあるわけですね。

で、委員会として、まとめて執行部に見せるとすれば、要望事項の整合性がないといけ
ないと基本的に一番思っています。だから、この部分でちゃんと予算をつけてくれって誰
がか言いますよね、そしたら、おい待てよと、それをつけるぐらいなら、こっちのほうが
優先やろうって、当然限られた予算ですからあるわけですよ。

そういう意味で、出すやつが皆さんの一応の総意に基づいているもの、総意というか皆
さんの賛同も必要でしょうし、それから二つのものがバッティングするというか、矛盾し
ないような要望じゃなくちゃいけないと、そういうことです。それ以上はないです。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

提出いただいたものの中にあるように、整合性と実現性に重きを置くというところ。そ
れから、1本にまとめることができなければ、取り上げないぐらいの覚悟が必要じゃな
いかと、そういったところですか。

○日域委員 はい。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

フローチャートについて、少し触れていただいているんですが、決算特別委員会の発言か
ら要望を抜き出し、委員会で議論をして選択をする。この場合の委員会というのはどこを
差しますか。

- 日域委員 私は決算特別委員会をイメージして。
- 寺岡委員長 決算特別委員会ですね。結論を出す場面がまだイメージとしては持っていらっしゃいませんか。
- 日域委員 そうですね、同意まで、何かの場が要るとはもちろん思いますよ。決算特別委員長に一任というのも荷が重いでしょうからね。そこで何らかのものが要るとは思いますが、一仕事増えますよね、当然。それは覚悟の上だと思います。
- 寺岡委員長 ありがとうございます。
続いてお願いします。
山崎委員。
- 山崎委員 おはようございます。
私が提案いたしましたのは、決算特別委員会でまず委員の皆さんから審議された内容の中から要望といたしましょうか、こういったことを取り上げてほしいということ、決算特別委員会でまず意見集約をすると。
そして、その意見集約されたものを決算特別委員長が取りまとめて、議長に報告をする。それを受けて、議長が要望事項について、各常任委員長と協議をして、その案について議会としてどうか審議してもら、その案を議員全員協議会に諮って、議員全員協議会で総意として議会運営委員会に上げてもらう。
議会運営委員会ではまたその案を本会議提案するということについて、可否を検討いただき、まとめれば本会議に要望事項として決定をすると、それで本会議場で決定ができましたら、議長が市長に総意として提案するという順序で考えました。
ただ、私も不安なところは、会派の意向はどうか考えたんですが、会派の意向は議会の機関がきちんと対応すれば、全体のまとめができるかなということで、会派については触れておりません。
以上です。
- 寺岡委員長 ありがとうございます。
山崎委員も原則として総意として、提案をしていきたいと思いますところですかね。それから、基本的に議員全員協議会は諮るという制度がありません。だから、皆さん方から賛同を頂くぐらいのニュアンスでよろしいでしょうかね。
- 山崎委員 はい。
- 寺岡委員長 では、そういった意味であることです。
ちなみにこの場合でいくと、決算特別委員会で審査が終わった後に、また決算特別委員会が開かれるイメージですね。
- 山崎委員 はい。
- 寺岡委員長 はい、ありがとうございます。
続いて藤川委員お願いします。
- 藤川委員 私は会派を大切にしたいと思います。個々に意見なり要望なりを、お持ちだと思いますので、まず会派で意見集約して予算決算特別委員会で意見・要望なり、それを会派でまとめると、その後にもまとめたものを決算特別委員会に提出、審査により委員長から

決議案を提出して、本会議で採決をする。

以上です。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございました。

会派。ですから、決算の審査が認定、不認定ありますが、その結論が出た後に、会派で一旦集まって協議をしてもらい、改めて決算特別委員会を開き、意見を提出して審査なんです。この場合一人会派の人が決算特別委員会に入っていないケースも考えられるんですが、それは一人会派同士で情報交換をしながらぐらいで。

○藤川委員 はい。

○寺岡委員長 なるほどね。分かりました。委員長から決議案を提出して採決をする。また、詳細については検討ということです。ありがとうございました。

小田上委員お願いします。

○小田上委員 藤川委員と似ていますが、決算特別委員会終了後に決算特別委員で、まず自分たちの出した意見の列挙、整理をして、確認をした後に、ある程度、全委員の情報を持った上で、各委員が持ち帰り、会派等で意見を聞きまとめるという作業を個々がやって、3番目ですね、もう一度決算特別委員会の委員の中で意見集約をし、精査して、合意形成が得られたものを決算特別委員長が本会議に提出という形、これが会派等と書いてあるんですけども、会派だけに限らず、一人会派の方も含めてできるかなと思っていて、提出は決算特別委員長と思います。

以上です。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

小田上委員も基本的にはこの流れです。

決算特別委員会で意見の集約とありますが、山崎委員と日域副委員長の案では、総意を原則として議会の総意として、全員賛成を目指しながら、提案をしていくと具体的なところもありましたが、その辺りお二人はどのようにお考えですか。

今、お考えがあれば聞かせていただきたい、なければいいんですけども。

小田上委員。

○小田上委員 自分が提出したところで言うと、2番目に当たるんですけど、委員が持ち帰り会派等で意見をというところである程度自分たちの会派内は、合意が得られた状態のものを持ってくるかなと、その意見を持った委員が集約作業に当たるので、ある程度の全体の合意は得られるかなと考えています。

本会議に提出しますので、もちろん全員一致で可決が望ましいとは思いますが、満場一致というのは難しいところも踏まえて、こういう流れにしています。

○寺岡委員長 お一人、二人、三人反対の出ることはあり得るかもしれないが、決めていきたいという。はい、ありがとうございます。

藤川委員、何かあれば。

○藤川委員 ほぼ、同じ意見ですね。私も最初は全員一致がいいと思っていました。なるべく全員一致であろうものを提案する前提が、私自身はいいと思っております。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

小中委員、西村委員、網谷委員、御意見等ありますか。

網谷委員。

○網谷委員 各委員の聞いたんですが、おおむねそれでいいと思うんですけど、最後に気になったのが、2～3名の反対議員があってもという言葉が気になってね。

ということは、議会で本会議に提出する以上は、それでいいのかなと、私疑問に思い出してね。先般も言いましたとおり、議会で出す以上は、16名全員の賛成が一つの基本条件じゃないかと思います。そのためにも皆さんのこの案の中に、議員全員協議会がないことが気になったところで、最終的には議員全員協議会の場で承認が必要なんではないかと私自身は思いました。

というのも、この議論をする中で、最初からとにかく議会に出すんだから重みを持たないと、という言葉が私の頭の中にはずっと引っかかり、それを全員賛成でなくてもいいとなると、普通の請願や陳情書と変わらないと執行部には、取り扱われると懸念を今抱いたわけでございます。

私自身は前回も申しましたとおり、議会という名前を使って上程するわけですから、16名全員が何らかの形で賛成という方向になるほうが、ベターではないかと考えております。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

網谷委員が常々おっしゃってるように、16名全員が一致するということは、以前から御意見としていただいておりますので、重みを出すためにやっぱりそれが要るじゃないかなと。

○網谷委員 しかし、議員の方の要望は、年間4回の定例会で、皆さん全部一般質問でやっておられます。各委員会でもいろんな要望を出しておりますので、その中でも皆さんが特に最初に言葉が出たことが、議員16名が出すんだから、重みを出さねばということが頭に引っかかっており、そういう意味で最終的にそれができないなら、議員全員協議会で煮詰めて、しっかりした協議をした上でないと、私はどうなんだろうかなという考えです。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

皆が顔を合わせた場面で、総意として築き上げていったスタイルが望ましいのではないかとということですね。ありがとうございます。

ほかにありますか。

小中委員。

○小中委員 私も同じ意見で、拙速を避けるという意味からも議員全員協議会というフィルターを通して、そこで承認を得てから提案するのがよいのではないかと、私は思います。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

西村委員さん、何かあれば。

○西村委員 私は、会派のメンバーで小田上委員が言われたように、最終的に委員会が出すわけですから、先ほど小中委員が言われたように、フィルターにかけてというか、やっぱり議員全員協議会の中に諮った中で、委員会の総意というのをまとめて出すのが方法じゃないかと思えます。

○寺岡委員長 委員会の総意というのは、決算特別委員会の総意ですか。分かりました。先ほどまでは16名全員とありましたが、その前提として決算特別委員8名の総意を築くことを忘れないようにということによろしいですか。

○西村委員 はい。

○寺岡委員長 はい、ありがとうございます。

具体的なところは、また決めていくんですけども、それぞれよいところがあると思います。意見は違うところはあるんですが、大竹市議会としていいものをつくっていきましょうというのが、共通のテーマですので、それぞれの御意見のいいところ取りをしていって、その流れの中の整合性を築いていく作業をしていきたいと思います。

それぞれ自信を持った御意見を述べてくださってると思うんですが、あの人の意見もなかなかいいなというところは、ぜひ目を開いていただいて、調整ができていけばいいかなと思います。

今日皆さん方に、フローチャートをつくっていただいて、要は決算特別委員会の審査があり、決算特別委員会をまた開くというところは、今のところとも通しているみたいです。

第1回目の意見集約があると、この間に会派にかませませんかというふうな御意見もありました。

会派を通さず、決算特別委員会でまずは8名の意見を集約するかという御意見もありました。

その後、決算特別委員会が第1回目の集約ができた後に、共通してるのは本会議での決定ですね。これまでは決算特別委員会で、そのまま表現してもいいんじゃないかという意見も残っていましたが、今日総意としてあるのは本会議は通しましょうというものです。

その途中に議員全員協議会、それから議会運営委員会という御意見も頂きました。小田上委員はここの会派での合意で、おおむねの総意になるだろうと、16名の総意になるという見方をしておられます。要は決算特別委員会で16名分の意見が上がってきますので、結局同じなんじゃないですかという御意見でした。これは藤川委員も同じでしたね。

で、議員全員協議会は決定機関ではないので、諮るというより同意を求めらるぐらいですかね。全員いる場で同意を求めると、これは網谷委員と山崎委員の意見を合体させたら、こういう感じになるかなと思います。

さらに本会議の前に議会運営委員会に諮ってはどうかというのが、山崎委員なんですが、議会運営委員会の委員長の提案ということでしたっけ。

○山崎委員 議会運営委員会で諮ったものを議長に提案する。

○寺岡委員長 議長に提案するのは、議会運営委員会ではここでは決定するというところの。で、これを議長提案ですか、なるほど。というふうな格好になります。

あとは、御意見の中であったのは、決算特別委員会の意見集約と、議員全員協議会なり、本会議なりの中で整合性をどう保っていくかという、こういったキーワードも出てきました。整合性、実現性というところです。

この流れの中に、意志、意図、理由があるわけです。考えていく中で、やはり要らないのであれば外したらいいですし、今は基本的な流れとしてこれらをやります。

今後会派での打合せが必要か、議員全員協議会は開くべきか、議会運営委員会ですっかりと議事録に残すようなやり取りをするか、こういった辺りを今後話をしていけたらと思います。

おおむね今私が話したようなところで、皆さん方お一人お一人から頂いた意見の漏れはないですね。それぞれよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 こういった流れで今後また考えていこうかと思えます。

次回、資料をつくっておきます。それで、それぞれの御意見があって、共通の目標はい市議会にしましょうですから、御自身が御提案くださったものと、違うなというところがあっても、こっちのほうがいいとなれば、思いを変えていただくことも必要になってくるかもしれませんので、御協力をいただきたいと思えます。

実際、つくって試行も1回は必要と思えますし、例えば来年の決算特別委員会も含めて息の長い活動になるとは思いますが、意見交換を重ねていきたいと思えますので、引き続きよろしくお願いいたします。

今日の時点でほかに何か皆さんありますか。これを大まかな流れが何となくできて、今から肉づけをしていく作業に入っていきますけども、今の時点であれば、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 それじゃあ、それを基本にしながら、今後進めていきたいと思えます。

今日は、基本的にここまでできれば、御の字かなと思っておりましたが、皆さんのほうから何かないですか。前回の会議では、ほかの自治体のことを調べましょうという御意見もありましたが、当面は自分たちを固めるということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 はい、分かりました。それじゃあ、そういった流れで今後させていただこうと思えます。

常任委員会の協議を入れたらどうかというのがありました。ここですね、山崎委員。

○山崎委員 はい。

○寺岡委員長 ここに常任の委員長。常任委員長と議長で、もちろん決算特別委員会の委員長も入るんですね、決算特別委員会の委員長ね。失礼しました。

これは、先ほどの御説明の中では、特に強く触れてはおられませんでしたけど、何か意図というか、意志というか。

山崎委員。

○山崎委員 議会の機関を順序よく通すということで、全体の総意をまとめられるのではないかと、決算特別委員会から常任委員長たちの話、それから議員全員協議会を通す、そして議会運営委員会を通すという形で、ルールにのっとってという形で私は考えました。

○寺岡委員長 まちによっては、予算決算常任委員会という仕組みがありますが、それはメリット、デメリット、そこはあるみたいですが、それを意識したような、そういう格好にありますかね。常任委員会の所掌のことを意識したところもありますか。

山崎委員。

○山崎委員　そういう意味ではありませんでしたが、できるだけ議会の機関を順序よく通すことで、総意をまとめ上げるという意味でした。

○寺岡委員長　はい、分かりました。機関を順序よく通していくと。こういった理由があるということですので、これも加味させていこうかと思います。

また、読みやすいように資料をつくっておきますので、皆さん御覧いただきながら、御自身の意見をこれが大竹市議会にとっていいんじゃないかというものを、また出していただけたらと思います。

じゃあ、今日はこの程度にして、また今後どんどん掘り下げていこうと思います。

次回の特別委員会は、12月会期中だと思いましたが、予定としては何時ですか。

局長。

○田中議会事務局長　予定としては、9日水曜日の基地周辺対策特別委員会の終了後と考えております。

以上です。

○寺岡委員長　ありがとうございます。

議会運営委員会が通らないと確定とは言えませんが、12月9日水曜日ということですので、御予定のほう空けておいてください。

次回は規則、規約について、要領も含めて、ほかのSNSとか、委員会中継とか、その辺りも体裁を整えていけるようになればと思っておりますので、お含みおきをいただけたらと思います。

では、本日の会議はこの程度にしたいと思います。また、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

10時38分 閉会